

「交通死亡事故多発警報」 発令中

～ 警報の発令を継続します ～

平成29年11月2日

10月20日以降、京都府内において交通死亡事故が多発し、10月27日に「交通死亡事故多発警報」を発令いたしましたが、発令後の6日間で3件と交通死亡事故が続発しているため、警報の発令期間を継続します。

確実な安全対策を！！



- 1 早めの前照灯（ライト）の点灯とハイビームの活用で歩行者を早めに発見しましょう
- 2 歩行者は必ず反射材を着用して自分の存在を目立たせましょう
- 3 自転車は夜間必ずライトを点灯して目立ちましょう
- 4 全席シートベルトを着用して大切な命を守りましょう
- 5 安全な速度で、前方をよく見て注意して運転しましょう

